

令和4年第7回占冠村議会臨時会会議録（第1号）

令和4年11月4日（金曜日）

○議事日程

- 開会宣告（午前10時00分）
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期決定
諸般報告
議長諸般報告
村長行政報告
- 日程第3 議案第1号 令和4年度占冠村一般会計補正予算（第7号）

○出席議員（7名）

議長	8番	児玉真澄君	副議長	1番	大谷元江君
	2番	藤岡幸次君		3番	五十嵐正雄君
	4番	細谷誠君		5番	下川園子君
	6番	小林潤君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

（長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	小尾雅彦	林業振興室長	杉村政彦
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田幸	総務担当主幹	野原大樹
財務担当主幹	鈴木智宏	商工観光担当主幹	阿部貴裕
地域振興対策室主幹	松永真里	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室主幹	高桑浩	社会福祉担当主査	川口晃平
子育て支援室主幹	森田梅代		
（教育委員会）			
教育長	多田淳史	教育次長	平川満彦

○出席事務局職員

事務局長	岡崎至可	事務補	三ツ谷陸翔
------	------	-----	-------

午前10時00分

◎開会宣言

○議長（児玉眞澄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、これから令和4年第7回占冠村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（児玉眞澄君） これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○議長（児玉眞澄君） 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（児玉眞澄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、2番、藤岡幸次君。3番、五十嵐正雄君を指名します。

◎日程第2 会期決定について

○議長（児玉眞澄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎議長諸般報告

○議長（児玉眞澄君） これから、諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（岡崎至可君） 審議資料の1ページをお願いいたします。今期臨時会に付議された案件は議案第1号の1件です。

説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職及び氏名は村長以下記載のとおりです。

令和4年第6回定例会以降の議員の動向は、9月15日、広報特別委員会①から記載のとおりです。

審議資料の5ページから6ページは令和4年度8月分の例月出納検査結果です。

審議資料の7ページから8ページは令和4年度9月分の例月出納検査結果です。以上です。

○議長（児玉眞澄君） これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（児玉眞澄君） ここで村長から行政報告のための発言を求められておりますので、その発言を許可します。村長、田中正治君。

○村長（田中正治君） おはようございます。議長のお許しがありましたので行政報告をいたします。

審議資料3ページになります。1、報告事項であります。本日配布の資料をご覧くださいと思います。

行政報告、1、報告事項、(1)新型コロナウイルス感染症の感染について。占冠村長として村民の皆さんに基本的な感染防止行動の実践について、ご協力をお願いしてきた立場でありましたが、体調異変を感じ10月21日検査において、コロナ陽性判定を受け10月27日までの間、公務を休む結果となり、多くの方にご迷惑とご心配をおかけし大変申し訳なく感

じております。

感染経路等明らかなものはありませんが、公務出張中に感染したものと思っております。幸い、ワクチンの効果があったと考えていますが重症化に至らず風邪症状で経過し治癒したところです。

今後においては、感染防止行動をしっかり実践しご迷惑をおかけしないよう公務に励みたいと思いますので、村民の皆さんはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2)新型コロナウイルス感染症対策について。新型コロナウイルス感染症の全道における新規感染者数は、8月19日の8632人から減少傾向が続いておりましたが、10月12日以降増加傾向が続いております。占冠村の新規感染者数は、北海道公表分では10月3日から10月24日の3週間合計で3人でした。

急速な感染拡大を抑え、社会経済活動をできる限り維持していくため、住民の皆様には室内の換気や手指消毒など、引き続き基本的な感染防止行動の実践にご協力くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、10月26日現在で2回目まで接種を終えた住民は1090人、3回目まで接種を終えた住民は938人、重症化予防を目的に実施された4回目の追加接種については383人となっております。

現在、国において進められておりますオミクロン株対応の2価ワクチン接種につきましては、重症化予防はもとより、感染予防、発症予防を目的に、1、2回の初回接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に実施しております。

本村におきましては、10月に住民の皆様へ予防接種のご案内を発送し、11月1日から予約

受付を開始しております。実施時期につきましては、インフルエンザワクチン接種終了後の11月22日から順次接種を進め、12月中には概ね終了する計画であります。また、1、2回目の初回接種もこの期間中に行うこととしており、感染症予防対策のため、積極的なワクチン接種をお願いいたします。

(3)鈴木直道知事訪問（なおみちカフェ）について。11月1日、鈴木直道北海道知事が占冠保育所を訪れ、「なおみちカフェ」が開催されました。

「なおみちカフェ」は、地域づくり実践者等との懇談により、地域の創意工夫ある取組を直接聞き取り広く発信していくもので、令和元年から開催されているものです。

本村では、占冠産木材や薪ボイラーの使用、そして環境や木のぬくもりを意識した占冠保育所の特徴と取組を説明したほか、占冠保育所で働く地域おこし協力隊2名との懇談が行われ、鈴木知事からは、環境への配慮や占冠村の魅力、そして木のぬくもりを感じながら子育てできる素晴らしい環境と取組であるとの感想をいただくとともに、北海道としても子育て支援や子供たちを育む自然環境の保全など、持続可能な地域の発展に取り組んでまいりますと述べられました。

本村においても、北海道と更なる連携を図りながら、子育て支援の拡充と地域の振興に努めてまいります。

(4)アスペン中学生短期交換留学事業について。令和元年度以来、3年ぶりとなるアスペン市との中学生短期交換留学(受入)事業が行われました。

アスペン市からアスペン市姉妹都市委員会ベッツィー・アン・アナスタス副委員長をはじめとする生徒15名、引率者3名の総勢18名が訪れ10月12日から21日までホームステイ先、

星野リゾートトマムに滞在し、学校や保育所での交流、書道体験や占冠神楽など日本の文化に触れるとともに、村民との友好を深めました。

コロナ禍の影響もあり、ウエルカムパーティやサヨナラパーティは開催できませんでした。感染対策を講じていただき、無事アスペンに帰国しています。

この間、ご協力をいただきましたホームステイ先の方々をはじめとする多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

今後は、1月に中学生の派遣事業を行う予定ですが、私も同時期にアスペン市に訪問し、更なる国際交流の発展をめざしてまいります。

次に、2、主な用務ですが、9月14日、令和4年第6回占冠村議会定例会以降の行動については、記載のとおりでございます。

次に4ページ。3、入札につきましては、記載のとおり5件を執行しております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（児玉眞澄君） これで行政報告は終わりました。

◎日程第3 議案第1号

○議長（児玉眞澄君） 日程第3、議案第1号、令和4年度占冠村一般会計補正予算第7号の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） おはようございます。

それでは議案書1ページをお願い申し上げます。

議案第1号。令和4年度占冠村一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

令和4年度占冠村一般会計補正予算第7号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

2120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億2320万円としようとするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によります。

今回は事前説明の機会がございませんでしたので、詳細につきまして事項別明細書にてご説明申し上げます。

それでは議案書の6ページをお願いいたします。歳入からご説明申し上げます。

14款、1項、国庫負担金において、2目、衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で113万8千円の増額でございます。こちらは今後実施される新型コロナウイルスワクチン接種に充当されるものでございます。

14款、2項、国庫補助金において、1目、総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1173万2千円の増額でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の各種事業に充当されるものでございます。その主な内容につきましては、お手元の資料にありますとおり、占冠村商工業等消費振興活性化事業、低所得者世帯生活支援事業、農業肥料高騰支援事業となっております。2目、民生費国庫補助金は、価格高騰緊急支援給付金事業1150万円で、同給付金事業に充当されるものでございます。3目、衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金108万6千円で、新型コロナウイルスワクチン接種に関する会場設営費や必要な消耗品等に充当されるものでございます。

7ページをお願いいたします。

15款、道支出金において、5目、商工費道

補助金は、プレミアム付商品券発行支援事業費道補助金30万円の増額で、プレミアム商品券の発行事業に充当されるものでございます。

8ページをお願いいたします。

18款、1項、繰入金において、1目、財政調整基金繰入金は9万8千円の減額。14目、国際交流基金繰入金は445万8千円の減額でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

議案書9ページをお願いいたします。

2款、1項、総務管理費において、5目、総合センター管理費は、役場ボイラーの更新により、必要となる消耗品費24万3千円の増額でございます。7目、企画費は、普通旅費10万円の増額でございます。

10ページをお願いいたします。

3款、1項、社会福祉費において、1目、社会福祉総務費は、職員手当等、一般職27万円の増額。消耗品費1万円の増額。印刷製本費6万円の増額。通信運搬費11万2千円の増額。手数料10万円の増額。価格高騰緊急支援給付金1100万円の増額。低所得者世帯生活支援事業345万8千円の増額。在宅福祉推進事業委託料10万円の増額でございます。

3款、2項、児童福祉費において、2目、保育所費は、保育所周辺除排雪委託料4万4千円の増額でございます。

11ページをお願いいたします。

4款、1項、保健衛生費において、2目、予防費は、消耗品費10万円の増額。通信運搬費4万5千円の増額。小児用新型コロナウイルスワクチン管理料1万4千円の増額。新型コロナウイルスワクチン接種会場設営・撤去委託料15万円の増額。新型コロナウイルスワクチン接種料113万8千円の増額。新型コロナウイルスワクチン被接種者送迎業務50万円の増額。新型コロナウイルスワクチン輸送業務

委託料8万3千円の増額。使用料及び賃借料は、会場借上げ料19万4千円の増額でございます。5目、後期高齢者医療費は、財源振替でございます。

12ページをお願いいたします。

6款、1項、農業費において、2目、農業振興費は、地域おこし協力隊赴任旅費5万円の増額。地域おこし協力隊、高速道路使用料4万1千円の増額。地域おこし協力隊、免許取得負担金57万円の増額。肥料高騰対策補助金で228万円の増額でございます。

13ページをお願いいたします。

7款、1項、商工費において、1目、商工振興費は、商工業等消費振興活性化事業補助金90万円の増額。2目、観光費は、物産館屋根下除雪委託業務8万8千円の増額でございます。

14ページをお願いいたします。

10款、1項、教育総務費において、2目、事務局費は、財源振替でございます。

10款、2項、小学校費において、1目、学校管理費も財源振替でございます。

10款、3項、中学校費において、1目、学校管理費も同じく財源振替でございます。

15ページをお願いいたします。

11款、1項、農林業施設災害復旧費において、1目、林業施設災害復旧費は修繕料130万円の増額。委託料175万円の減額でございます。

戻りまして議案書の2ページから3ページをお願いいたします。

補正後の歳入歳出予算は、第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。以上、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（児玉眞澄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから本件の質疑を行います。質疑はありますか。6番、小林潤君

○6番（小林 潤君） 議案書10ページの18節、負担金、補助金及び交付金のところで、1100万円追加されております。ここの説明で価格高騰緊急支援給付金ということでありませけれども、下段の低所得者世帯生活支援事業というのは別資料の重点支援分ということで、この低所得者の部分でいけば2万6千円×85世帯分プラス約50世帯ということで、村民税の非課税世帯に商品券を配布しますよという内容でよくわかったのですが、最初に言いました18節の価格高騰緊急支援給付金、これについては物価が上昇したというのは想像できるのですが、具体的に対象となる基準と、そういう対象になる方が何人いて、いくら給付するのかお伺いをしたいと思います。

次に、議案書13ページ、商工振興費で、18節の負担金、補助及び交付金で、説明は商工業等消費振興活性化事業補助金ということで、これにも別刷りの重点支援分で、これの一番目、事業名でプレミアム商品券ということで事業の概要、総事業等書いております。私単純に思ったのが、今回の補正で、道補助の部分で30万円の補助、あるということでした。ここの重点支援分の明細を見ますと、道補助金で240万円。総合事業費767万5千円で、令和4年度の当初予算でこのプレミアムに係る補助金として647万5千円ありました。夏の分として285万円が支出されていたと、結局この当初予算から夏の分の285万円を使った分ですから、その残りと一緒にこの12月に行うプレミアム商品券としていると、そういうことなのか。それからどういようですけど、今日の補正予算で道からの補助は30万しかないのですが、別の資料では道補助90万ということでしたので、すでに先に今日の臨時議会の前に、定例会、若しくはその後の臨時会で道

の補助、90万から30万の差額分の60万の補助はついていたのか、その意見についてお伺いしたいと思います。

○議長（児玉眞澄君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 小林議員のご質問にお答えいたします。議案書10ページ、3款、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の18節、負担金、補助及び交付金の1100万円。価格高騰緊急支援給付金1100万円の内容についてです。こちらにつきましては、正式名称、令和4年度子育て世帯臨時特別支援事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金という名の下で国で行っている事業でございます。歳入の14款、2項、2目でございます1150万円は歳入となって、10分の10の事業でございます。対象世帯は、非課税世帯及び家計急変世帯となっております。1世帯当たり5万円の給付となっております。予算としては非課税世帯に200世帯、家計急変世帯として20世帯の1100万円を予定しております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡 卓君） 2点目のご質問でございます。議案書13ページをお願いいたします。

7款、1項、1目、商工振興費、18節の商工業等消費振興活性化補助金、プレミアム商品券の関係でございますけれども、この歳出補正90万円につきましては、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の重点交付金分を活用しまして、プレミアム商品券を300セット増設することによる増額分でございます。具体的な数字で申し上げますと、1セット1万円のプレミアム商品券にプレミアム率30%ということで3千円がプレミアム分になるのですが、その3千

円×300セットの増設ということで90万円ということになっております。事業費767万5千円と90万円の差額につきましては、先ほど小林議員おっしゃられたとおり当初予算の残額、それから7月に補正予算を議決頂いております、そちらが315万円になりますけれども、その当初予算と7月の補正予算がその差額分と、今回の増額分プラス、要は当初予算7月予算あわせた分と今回の90万円あわせて767万5千円という形になります。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 小林潤君。

○6番（小林 潤君） 今のざっと聞いてなんとなくわかったのですけれども、くどいようですけれども、総事業費で当初予算の夏に使った分の残りですとか、7月の補正とかで、事業費としては767万5千円で今回の道補助金は30万だったのですけれども、今回重点支援分の表のやつでは道補助が240万になっていますけれども、これも7月の補正で今回90万でしたか。その残りの150万円分は補正で組まれていたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（児玉眞澄君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡 卓君） 議員おっしゃるとおり7月の補正予算で北海道からの補助金210万円は議決されております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑ありませんか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 8ページになります。

18款、1項、14目、1節、国際交流基金繰入金のマイナス補正ということで445万8千円になっておりますけれども、この445万8千円の金額の補正、主な要因について伺いたいのが1点です。要するに人数等々の中で補正があったのかなと思いますけれども教えてください。

もう1点あります。12ページになります。

6款、1項、2目の18節、負担金、補助及び交付金ということで、地域おこし協力隊の

免許取得57万という金額出ておりますが、この免許、どの様な免許なのか、私が考えるに普通、採用面接等で本人の免許証、有る無しは、大体確認して採用しているのかなと思うのですが、そのへんの内容。また、これは要するに免許取得に対する村税を使ってそういうものを負担するルールが有るのか無いのかお聞かせください。2点お願いします。

○議長（児玉眞澄君） 農林課長。

○農林課長（小尾雅彦君） 藤岡議員のご質問にお答えします。12ページです。

6款、1項、2目、農業振興費の18節、負担金、補助交付金の地域おこし協力隊の免許取得費57万円の内容です。これにつきましては、地域おこし協力隊の採用が10月にございまして、今後、農業研修に関しまして将来的には地域で新規就農したいという構想もございまして、この方、普通免許所持なんですけれども、今後農業に従事するにあたって、大型免許の取得を協議しまして、取得したいという意向がありまして、大型免許の取得で冬期のこれからの免許の取得になるものですから、自動車学校に確認すると39万5千円ほどかかると。大型特殊の免許と作業免許をセットにした大特の免許取得、これにつきましても冬期の加算がございまして17万3千円、あわせまして56万9千円の取得の経費が掛かるということで57万円の計上です。今後におけるルールの有無等については、一応農業研修を含めた形でこういった免許の取得ということで農業研修も今後計画していかなくちやならないのですが、研修名目で経費については国の助成で見られるということでお聞きしております。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 藤岡議員のご質問にお答えします。議案書8ページ。

18款、1項、14目の国際交流基金繰入金、445万8千円の内訳ということでございます。こちら端的に申し上げましたら、基金の取り崩し分を地方債に振り替えたということで議案書の14ページお開き頂ければと存じますが、この14ページの10款、1項、2目、事務局費、こちらで特定財源の中で、その他というこの部分が地方債の減額分、これを地方債の過疎ソフトにより有利な形に振り替えたということで基金の取り崩し額を減額したということでございます。以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） すみません。わかる人にはわかると思いますけど、もうちょっと教えほしいのだけでも、国際交流基金の財源の振替だっていうのだけでも、何の財源から、今なんかソフトがどうのこうのって耳に入ったのですけども、ソフト関係ないですね。国際交流基金は。そのところがわからない。そのところもう一回教えてください。

○議長（児玉眞澄君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 国際交流事業を行うにあたりまして、国際交流の基金から今回400数十万。本当は貯金を下ろして活用するはずだったのですけども、それ以外に過疎債という有利な起債がありまして、その中で、地方公共団体で認められたソフト事業ですね。ハードではなくてソフト。例えばわが村で言ったら地域交通に充当するようなソフトですか、あとアスペンの交流事業のようなハードではないソフトの事業に使う過疎債のソフト事業。以上でございます。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑はありませんか。1番、大谷元江君。

○1番（大谷元江君） 1点だけお聞きします。

15ページの11款、災害復旧費、1項の農林

業施設災害復旧費の中の修繕料でどこを直すのかお聞きしたいのと、この委託料が減額になっておりますけども、減額になった理由もお願いします。

○議長（児玉眞澄君） 林業振興室長。

○林業振興室長（杉村政彦君） ただいまの大谷議員のご質問にお答えします。

11款、1項、1目、林業施設災害復旧費、10節の需用費、修繕料ということになっております。130万円の内訳ですけれども、8月の上旬2度大雨に見舞われましたけれども、それに伴って管理をしております、小規模治山施設床固め工、いわゆる堰堤というやつですけれども、その下流部の沢、水路そこにU字溝などを入れているのですけれども、そこに土砂が堆積をしまして、付近の牧草地、農地などに流出をして、土砂が草地に溢れるということがございまして、それらのU字溝の堆積した土砂の撤去作業、そういったものを行ってまいります。緊急的に補正ということで計上させていただいてご指摘の金額になっているということで、黒瀬の沢など複数の箇所、土砂の撤去を緊急的に行いたいということで了解いただきたいと思います。

続きまして、同じく12節の委託料の関係です。これは、令和4年第6回議会定例会、9月の14日、15日に開催をいたしました議会の中で、委託料として450万円を計上したものであります。それに関連しまして、この内容はこれも8月の大雨と関連しているわけですけれども、村有林の林道、三角山支線そして鬼峠線の林道の被害があったということをお知らせして補正をしていただきました。その補正をして、具体的には測量設計ということで行ってまいりまして、それで業者に測量設計をお願いした際に、結果175万円が減額になったということでございます。以上です。

○議長（児玉眞澄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第1号、令和4年度占冠村一般会計補正予算第7号の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（児玉眞澄君） 以上をもって本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（児玉眞澄君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第7回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年11月11日

占冠村議会議長 児玉眞澄

(署名議員)

占冠村議会議員 藤岡幸次

占冠村議会議員 五十嵐正雄